

# 1 あいちの協同農業普及事業

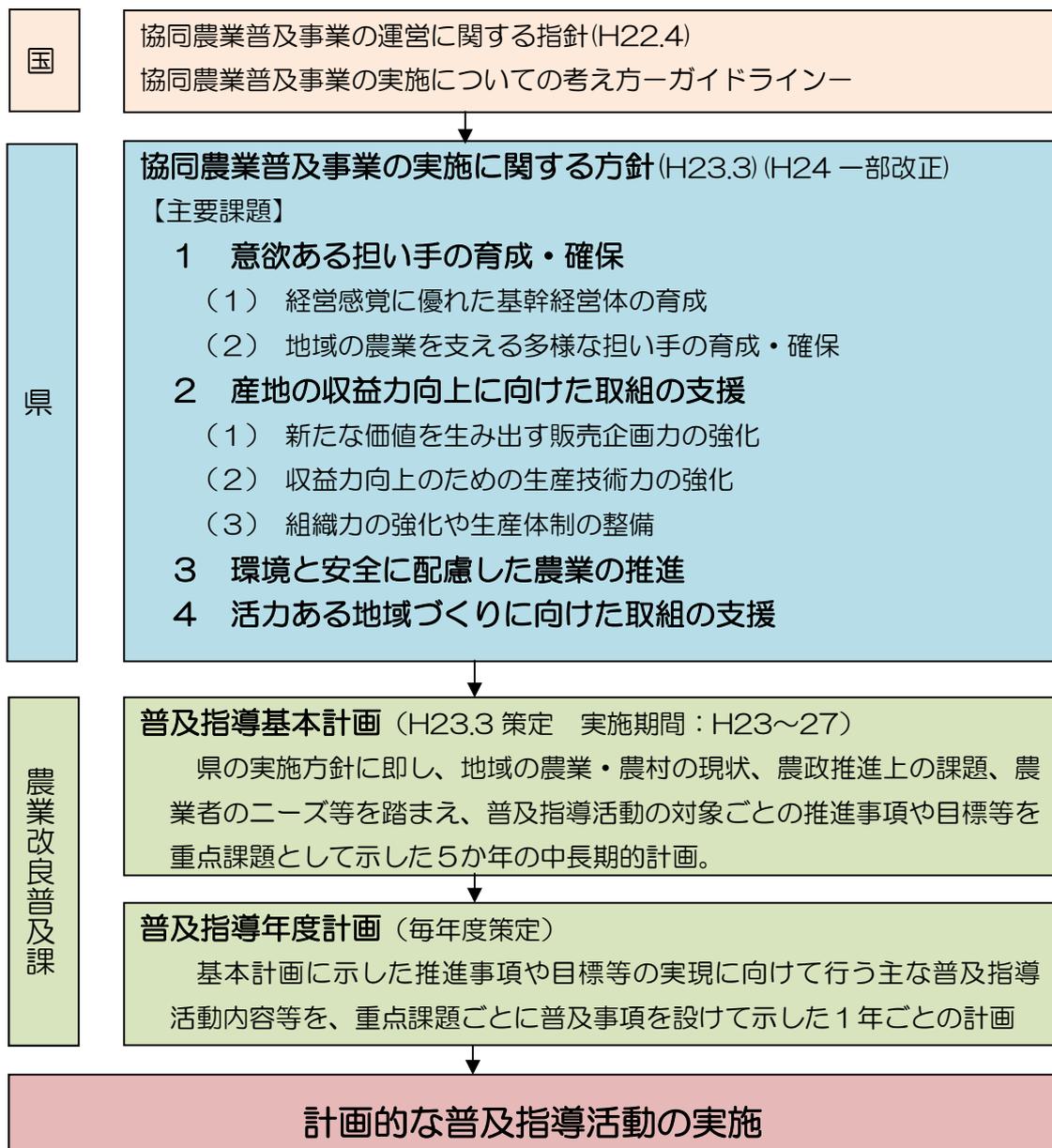
## (1) 協同農業普及事業とは

国と県が協力しながら（協同）、農業者の技術・経営改善や、地域農業の振興を図るために、県の専門の職員が行う様々な普及指導活動を支える事業です。

愛知県では農林水産事務所農業改良普及課の普及指導員がその業務を行っています。

## (2) 普及指導活動の実施

協同農業普及事業は、国の法律・指針、県の実施方針等に基づき計画的に実施します。



(3) 普及指導員とは

農業者の皆さんに直接接して、農業技術の指導を行ったり、経営の相談に応じたり、農業に関する情報を提供したりすることを専門としている 県の職員です。普及指導員になるには国が行う資格試験に合格しなければなりません。

(4) 農業改良普及課の業務

県内に8課4駐在室が設置され、農業者のために日々普及指導活動を行う普及指導員の活動拠点です。

愛知県では、農業改良普及課に約200人の普及指導員等を配置して農業者の皆さんをサポートしています。

《農業改良普及課の仕事》

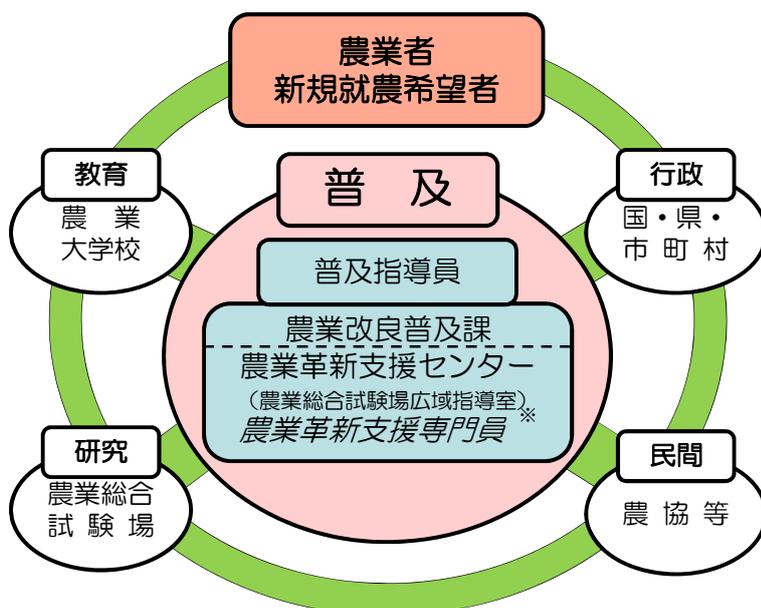
農業者の経営改善や産地づくりをサポートしています。

具体的には、以下の項目に取り組んでいます。

- ☆ 農業に関する技術・知識の普及
- ☆ 新技術の現地での実用化
- ☆ 農業経営・農村生活に関する相談・診断・情報提供
- ☆ 農業者組織の育成
- ☆ 新規に就農を希望する方への情報提供・相談
- ☆ 担い手育成や技術・経営上の課題を解決するための調査

(5) 普及指導体制

普及指導活動は、試験研究、教育、行政、民間と連携を図りながら農業者への指導、相談を行います。

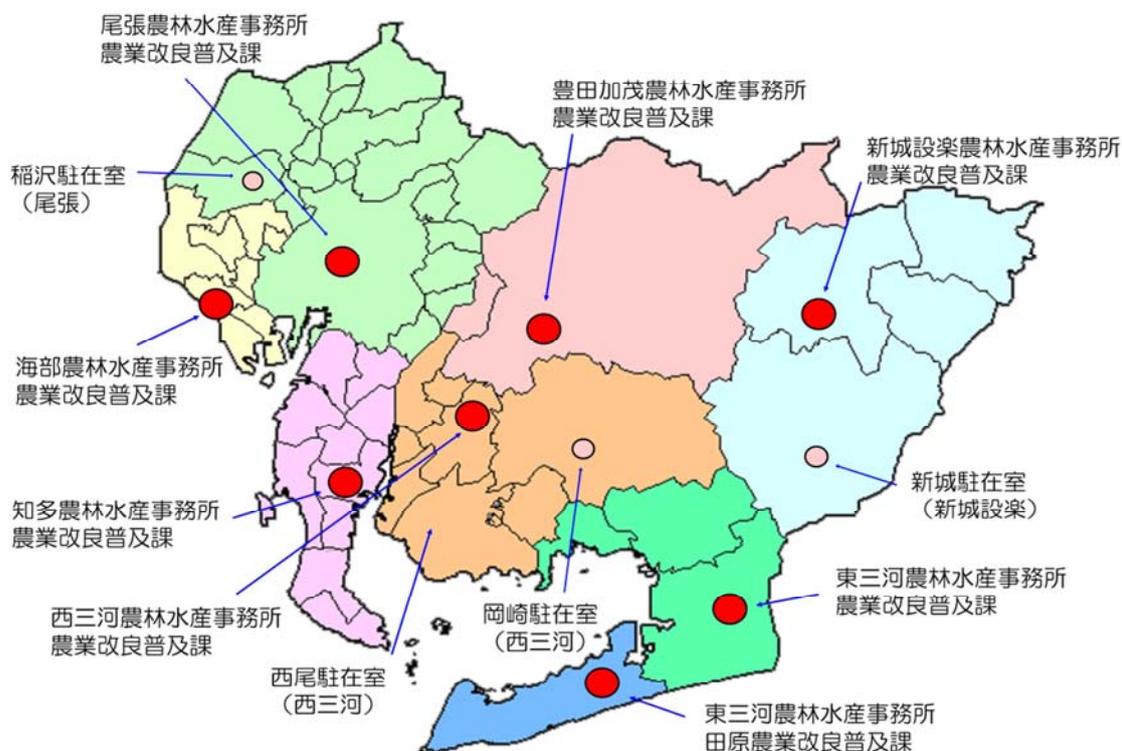


農業革新支援専門員と  
農業革新支援センター

農業革新支援専門員とは、農業総合試験場企画普及部広域指導室に配置されている普及指導員を指し、広域指導室を「農業革新支援センター」に位置づけています。

農業革新支援専門員は、県域で取り組む課題の調整や調査研究、試験研究等との連携、普及指導員の資質向上のための研修、先進的な農業者からの相談対応等を行っています。

(6) 農業改良普及課の配置



農林水産事務所 農業改良普及課	所在地	電話番号	管轄市町村
尾 張	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目 6-1	(052) 961-7211	名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
(稲沢駐在室)	〒492-8216 稲沢市大塚町塚畑 2200-11	(0587) 21-2511	(一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町)
海 部	〒498-0003 弥富市前ヶ平二丁目 49	(0567) 65-4312	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知 多	〒475-0903 半田市出口町 1-36	(0569) 21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河	〒446-0066 安城市池浦町境目 1	(0566) 76-2400	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
(岡崎駐在室)	〒444-0802 岡崎市美合町字並松 1-2	(0564) 53-1552	(岡崎市、幸田町)
(西尾駐在室)	〒445-0073 西尾市寄住町下田 13	(0563) 57-4154	(西尾市)
豊田加茂	〒471-8566 豊田市元城町 4-45	(0565) 32-7361	豊田市、みよし市
新城設楽	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津 6-2	(0536) 62-0546	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
(新城駐在室)	〒441-1365 新城市字石名号 20-1	(0536) 23-2111	(新城市)
東三河	〒440-0833 豊橋市飯村町高山 11-40	(0532) 63-3529	豊橋市、豊川市、蒲郡市
田 原 ※	〒441-3427 田原市加治町南恩中 7-5	(0531) 22-0381	田原市

※田原農業支援センター〔愛称：田原アグリベース〕